

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年1月16日(月)  
午後0時58分～午後1時18分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名  
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平  
委員 菅原 和子 委員 村上 久仁  
委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍  
議員 吉田 良
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 今野 博幸  
次長兼議事調査係長 加藤 勤  
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 傍聴者 なし
- 8 付議事件
  - 1 議会の運営に関する事項について
    - ① 平成29年第1回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期について
  - 2 議長の諮問に関する事項について
    - ① 一般質問における一問一答方式と一括方式の選択制について

午後0時58分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

大友康信議員の代理として、吉田 良議員が出席しておりますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、平成29年第1回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 市長提出議案は3カ件です。

まず、議案第1号 専決処分の承認については、名取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び名取市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもので、平成28年度人事院勧告を受けた本市における条例改正では対応していなかった部分に係る改正について、専決処分がなされたものです。内容は、職員の育児または介護に係る子の範囲を、特別養子縁組の成立請求中で現に監護する者や里親として委託を受けている者等に拡大することを規定するものです。

次に、議案第2号 名取市震災復興計画の基本方針の一部変更についてです。改定の骨子は、基本方針編における計画期間の見直し、基本計画編における「統合医療で元気プロジェクト」の削除及び「賑わいのまちプロジェクト」の追加とこれを受けた基本計画編第6章「復興への取り組み」における主要施策の整理、基本方針編における内陸部での居住を希望する方への一定の配慮です。

次に、議案第3号 平成28年度名取市一般会計補正予算についてです。内容は、歳出第8款7項6目災害公営住宅整備事業費において2,074万4,000円の増額補正を行うものです。内訳は、まず13節委託料において、名取が丘地区災害公営住宅整備事業測量調査等委託料と同事業移転補償調査委託料として1,581

万1,000円が計上されております。次に、22節補償補填及び賠償金において、同事業移転補償費として493万3,000円が計上されております。

最後に今期臨時会の会期については、1月20日金曜日1日限りとする案です。  
○委員長（小野泰弘） ただいま、平成29年第1回名取市議会臨時会に係る提出議案、会期について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。平成29年第1回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり1月20日金曜日の1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成29年第1回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、1月20日の1日限りとすることに決定いたしました。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第をごらんください。

まず、議案の送付については、1月13日金曜日に配付済みとなっております。次に、議案の上程については、1月20日金曜日に諸般の報告の後、上程いたします。審査方法については、議案上程の後、市長より提案理由の説明を受け、質疑を行います。委員会付託を省略し、討論の後、起立採決とする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議案の取り扱いについて書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、一般質問における一問一答方式と一括方式の選択制についてを議題といたします。

このことについては、平成28年9月2日開催の本委員会において会派持ち帰りとしておりましたが、本日取りまとめを行いたと思います。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後1時 5分 休憩

---

(休憩中の要旨)

各会派の検討結果を報告した。一問一答のみ4会派、選択制1会派であった。引き続き一問一答方式のみとすることを確認した。

---

午後1時17分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。一般質問における一問一答方式と一括方式の選択制についてにつきましては、休憩中の協議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、一般質問における一問一答方式と一括方式の選択制については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時18分 散会

平成29年1月16日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘